

2020年4月9日

ユーザー各位

東日本メディコム株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言への対応に関するご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けまして、弊社と致しましても感染拡大防止対策が必要と判断し、下記の通りお願いいたたくご案内申し上げます。

敬具

記

●対象地域

緊急事態宣言発令該当地域（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）

●期間

2020年4月9日～5月6日（期間延長の際は、改めてご案内申し上げます）

●ユーザー様対応について

緊急事態宣言発令の間、営業担当・インストラクター共に原則電話対応に移行しますが状況によって訪問での対応が必要な場合（リプレース、オンライン診療の検討、現地調査など）は感染予防に十分配慮の上お伺い致します。

●弊社各拠点での従業員の業務体制（本社・さいたま支店・横浜支店・首都圏営業部）

緊急事態宣言発令の該当地域におきましては、拠点での電話対応社員以外はテレワークを実施しております。拠点へお電話いただきましたらテレワークの担当者から折り返しの対応となる場合もございますが、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上